

2020年4月9日

お取引様各位

東邦テキスタイル（株）

在宅勤務期間の延長と適用拡大のお知らせ

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社親会社であります帝人フロンティア株式会社は、3月28日に、大阪本社に勤務する従業員1名の新型コロナウイルスへの感染が判明したため、大阪本社、東京支社、名古屋支社に勤務する社員を、4月12日まで原則として在宅勤務としております。これを受け、当社としましても同様に4月12日までを在宅勤務としてまいりました。

この度、4月7日付で発令された日本政府による緊急事態宣言を受け、帝人フロンティア株式会社は、大阪本社、東京支社、名古屋支社の在宅勤務を5月6日（水）まで延長するとともに、該当する都府県に所在するグループ会社についても、同様の対応とすることとしました。大阪府に所在する当社も5月6日（水）まで在宅勤務を延長いたします。

なお、引き続きお客様のご来社は控えさせていただきますが、電子メールや電話などを多用し、ご商談などに支障がでないように最善を尽くさせていただきます。ご不便をお掛けして誠に申し訳ございませんが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

今後も、従業員およびお取引先、協力会社の皆様の安全を最優先に考え、感染拡大の抑止に努めてまいります。

以上

本件に関するお問合せは、当社の各取引担当者へお問合せ頂くか、当ウェブサイトの
お問合せ窓口へお寄せ頂きますよう、お願い致します。